

## 令和元年広島県夏の交通安全運動における各機関・団体の実施結果

### 中国運輸局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自動車運送事業者に対して、窓口や往訪時などを活用して、高齢の歩行者・電動車いす利用者及び自動車利用者の安全、乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。</li> <li>■各窓口に安全運転サポートカーにかかるポスターを掲示し、サポートカーの普及啓発を行った。また、県警主催の交通安全フェスタにサポートカー普及協議会会員として参加し、安全プレーキ体験、チラシ配布等を行った。</li> <li>■広島高速交通㈱においては、社内通達を發出して各係員に対して安全運動の趣旨を徹底するとともに、利用者に対しては車内放送により啓発活動を行うなど安全運行の確保に努めていた。</li> <li>■このほか、広島観光開発㈱(宮島ロープウェイ)へ立入りし調査したところ、異常時における乗客の救助訓練に取り組んでいた。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自動車運送事業者に対して、窓口や往訪時などを活用して、酒酔い・酒気帯び乗務に対する行政処分等の周知を図るとともに、運行前及び運行終了後にアルコール検知器を利用した適切な点呼を行うよう指導した。</li> <li>■職員に対し、飲酒運転の根絶を呼びかけるとともに、運行前にアルコール検知器を利用した点呼を行った。</li> <li>■広島高速交通㈱においては、社員の健康管理意識の向上・飲酒運転の防止に取り組んでいた。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけた。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島高速交通㈱に立入り、車両の定期検査の実施状況について調査したところ、適切に実施していた。</li> <li>また、同社の列車へ添乗して乗務員の基本動作の励行状況について調査したところ、概ね良好であった。</li> </ul>

### 広島労働局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「広島県夏の交通安全運動」について、県内各監督署、ハローワークにおける実施要項の周知とポスター掲載</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「広島県夏の交通安全運動」について、県内各監督署、ハローワークにおける実施要項の周知とポスター掲載</li> <li>■「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく運転前点呼での飲酒、体調不良等の確認及び労働者への雇入時教育等の実施について、自動車運転者を使用する事業場に対する指導</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「広島県夏の交通安全運動」について、県内各監督署、ハローワークにおける実施要項の周知とポスター掲載</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■トラック・バス・タクシー事業者に対する陸運行政機関との通報制度的確な運用</li> <li>■新規運送事業者講習への講師派遣</li> <li>■労働時間管理適正化指導員による自動車運転者の労働条件の改善及び交通事故防止のための事業場に対する個別訪問指導</li> </ul>

### 中国地方整備局 広島国道事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路パトロール時に、安全施設等の確認を行った。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■啓発ポスターの掲示</li> <li>■歩道整備、事故対策による交通安全の推進に努めた。</li> </ul>

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止について啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転の根絶について啓発を行った。
○自転車の安全利用の推進	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全利用の推進について啓発を行った。
○その他	

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■県内全ての学校へ運動ポスターを配布し、交通安全運動の周知を図った。 ■公立幼稚園に対し、未就学児が日常的に移動する経路の交通安全の確保について点検等の実施を行うよう通知した。
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■運動ポスターを配布するなど、交通安全運動の周知を図った。 ■通知「夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について」の中で、自転車安全利用五則及び中学生・高校生に対する自転車指導警告票の交付状況を周知し、交通ルールの遵守の徹底を図るよう指導した。
○その他	

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■安全運動開始式、街頭キャンペーン等を実施 ■通学路における一斉取締りを実施 ■横断歩道における保護誘導活動 ■サボカーの体験試乗や歩行シミュレータを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育・研修を実施
○飲酒運転の根絶	■酒酔い体験ゴーグルを活用し、飲酒運転の危険性等を理解させるための体験型交通安全教育を実施 ■飲酒運転根絶モデルビル、飲酒運転根絶宣言店の加入促進を実施 ■飲酒運転取締り期間を設定し、取り締まりを強化
○自転車の安全利用の推進	■通勤・通学時間帯における自転車指導啓発重点(準)地区・路線等での自転車利用者に対する交通ルールの遵守の徹底を図るための広報啓発及び現場指導を実施 ■小・中・高等学校等を対象とした「自転車安全利用五則」を徹底させるための自転車安全教室を開催
○その他	■飲酒、速度、横断歩行者妨害について、それぞれ県下一斉取締り日を設定し、取締りを強化 ■「交通安全フェスタ2019」を開催 ■電光掲示板を活用した広報の実施

広島県健康福祉局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■関係団体(民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等)に対し、周知した。
○飲酒運転の根絶	■関係団体(民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等)に対し、周知した。
○自転車の安全利用の推進	■関係団体(民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等)に対し、周知した。
○その他	

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地元町民主催の七夕祭りに参加し、2つのボタン（ホーム・踏切）の取扱いを体験してもらい周知した。</li> <li>■保育所・幼稚園に出向き、踏切安全通行やイタズラ防止についての指導、非常ボタンの取扱い方の説明を行い、啓発活動を継続した。</li> <li>■警察署と合同で踏切事故防止キャンペーンを実施した。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■飲酒運転の危険性と職責の重大性の徹底。</li> <li>■飲酒運転及び速度超過は絶対しない旨の指導。</li> <li>■飲酒運転・スピード違反による事故の重大性、車間距離を開けての防衛運転に心がけること</li> <li>■通勤時での防衛運転、防衛歩行を実施して、飲酒運転の社会的制裁の重たさを周知した。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自転車の安全利用を徹底指導（特に、自転車安全利用五則の周知徹底指導）</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■踏切設備については自主点検を行い、点検結果を踏まえ、踏切幅員明示線の塗色や舗装の修繕を行い、踏切事故防止に努めた。</li> <li>■4種踏切については、防草シートやカラー舗装を計画しており、視認性の向上に向けて取り組んでいる。</li> </ul>

西日本高速道路株式会社 中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■チラシ掲示</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■チラシ掲示</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■チラシ掲示</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全キャンペーン</li> <li>■安全啓発ポスター、チラシ掲示</li> </ul>

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路情報表示板への「広島県夏の交通安全運動実施中」の表示</li> <li>■管理事務所での啓発ポスターの掲示</li> </ul>

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各路線の道路情報板を用いて、高速道路利用者に対し、交通安全に関する啓発、注意喚起を行った。</li> </ul>

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○共通項目	<p>■広報活動の推進</p> <p>①広報紙「交通ひろしま 夏号」(7月発行11万部)に掲載しての広報</p> <p>②RCCラジオによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝通勤時間帯における20秒スポット放送(1回/平日)</li> <li>・毎週水曜日のカーブナイターラジオ中継時における20秒スポット放送(約5回)</li> </ul> <p>③新聞広告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動期間中における新聞広報</li> <li>中国新聞(約65万部) 2回掲載</li> <li>朝日新聞(約8万部) 1回掲載</li> </ul> <p>④インターネットによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに交通安全運動関連情報を提供</li> </ul> <p>⑤電光掲示板による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地区交通安全協会エリア内に設置の掲示板等に、交通安全スローガン等を掲出・表示</li> </ul> <p>⑥広報車による広報活動 131回 延べ244名</p> <p>■横断幕・懸垂幕の掲出</p> <p>①広島県運転免許センター玄関口に「広島県夏の交通安全運動実施中」のパナー・幟旗を掲出</p> <p>②啓発物等の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「交通ひろしま」春号 11万部</li> <li>・地区協会広報紙等 175枚</li> <li>・チラシ(一般) 66,872枚</li> <li>(自転車) 200枚</li> <li>・マスコット 300個</li> <li>・パンフレット類 800枚</li> <li>・その他の配布物 5,263点</li> </ul> <p>③交通安全バレード 4地区 53名</p> <p>④反射材の配布 2,296個</p> <p>⑤交通安全運動開始式参加(県交通安全協会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7回 644名</li> </ul> <p>⑥各種キャンペーン 69回 2,349名</p> <p>⑦イベント 24回 837名</p> <p>⑧テント村 13回 503名</p> <p>⑨交通安全教室 14回 1,604名</p> <p>⑩ビデオによる講習会 33回 2,958名</p>
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>■交通安全教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子供交通安全教室 20回 2,329名</li> <li>②高齢者教室 26回 852名</li> <li>③母親教室 3回 106名</li> <li>④他交通安全教室 1回 240名</li> <li>⑤街頭指導、啓発活動 42回 791名</li> <li>(他共通項目に同じ)</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<p>■ハンドルキーパー運動の啓発</p> <p>■飲酒運転防止協力店の拡大</p> <p>(他共通項目に同じ)</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■自転車教室の開催 5回 220名</p> <p>■自転車点検 14名 7回 182台</p> <p>■自転車チラシの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自転車安全利用五則」</li> </ul> <p>(他共通項目に同じ)</p>
○その他	<p>■期間中のチャイルドシート貸出し 22台</p> <p>■広島県交通安全協会情報プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中の入場者 546名</li> </ul> <p>■交通安全体験車「ヒコア号」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤 1回</li> <li>・体験者 70名</li> </ul>

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全教育</li> <li>①県協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>安全運転管理者等法定講習及び企業内講習において、高齢者の交通事故実態を周知させるとともに、高齢者の特性を理解した上での配慮事項について再認識を図った。</li> </ul> </li> <li>②地区協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢ドライバーに対するサボカー乗車体験及びブレーキ・アクセル踏み違い体験を実施した。(三原)</li> <li>・主要交差点において、通学時の小中学生に対する通学路交通誘導を実施した。</li> </ul> </li> <li>■広報啓発活動</li> <li>○地区協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・開始式、街頭キャンペーン等におけるチラシ・グッズの配布の配布を行い、周知徹底を図った。(8地区)</li> </ul> </li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全教育</li> <li>①県協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転管理者等法定講習及び企業内講習等により、飲酒運転の危険性・犯罪性を取り上げ、「飲酒運転を絶対にしない・させない」規範意識の確立を図った。</li> </ul> </li> <li>②地区協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区総会において、特別講師の三浦由美子氏による「飲酒運転による加害者・被害者を生まないために」と題する講演を実施した。(広島中央)</li> <li>・運行管理者講習において、飲酒運転危険性の周知を図った。(福山西)</li> </ul> </li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全教育</li> <li>①県協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>企業内交通安全講習に「自転車の安全利用」を取り入れ、自転車の特性等による危険性について指導した。</li> </ul> </li> <li>②地区協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所における自転車利用者に対して「自転車利用ルール広報紙」を作成し、教育の徹底を図った。(海田)</li> </ul> </li> <li>■広報啓発活動</li> <li>○地区協議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>街頭キャンペーン、通学路等における安全指導により自転車利用者のマナーアップ指導を実施した。(3地区)</li> </ul> </li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業所への通知               <ul style="list-style-type: none"> <li>地区協議会に対して、交通安全運動の周知と効果的な取組みを行うよう、通知文を发出するとともに、地区から事業所に対して同様の通知を行った。</li> </ul> </li> <li>■ホームページの活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>当協議会のホームページに本運動のチラシ・実施要綱を掲載して、啓発を図った。</li> </ul> </li> <li>■メールの活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>メールアドレス登録事業所(600事業所)に対して、本運動を周知し、事業所での取組みについて指導した。</li> </ul> </li> </ul>

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■警察署等とタイアップした街頭キャンペーンの実施</li> <li>■通学路における横断誘導活動の実施</li> <li>■園児・小学生を対象とした屋外における横断歩道の渡り方等交通安全教室開催</li> <li>■高齢者に対する「早めのライト点灯、上向きライト活用」等の教養実施</li> <li>■サボカーへの乗り換え奨励 自動車学校作成のサボカー小冊子の配付・解説</li> <li>■免許自主返納制度紹介</li> <li>■高齢者に対する反射材の配布</li> <li>■夜間視力計を活用した夜間での色の見え方違い指導</li> <li>■高齢者に対し、手作りの安全運転うちわ配布</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■校内大型モニターを使用した「HIROSHIMA飲酒運転ゼロPROJECT」動画の放映</li> <li>■「飲酒運転根絶宣誓書」の校内掲示による意識の徹底</li> <li>■飲酒運転根絶リストバンド(中国新聞社企画)の全職員着装による意識高揚</li> <li>■ハンドルキーパーポスターの校内掲示</li> <li>■校内待合室への「飲酒ゴーグル体験コーナー」設置</li> <li>■卒業検定合格者への「飲酒リスクカード」配布</li> <li>■教習車・送迎車に「飲酒運転根絶」のマグネットプレートに掲示した広報実施</li> <li>■アルコール量と影響時間についての教養実施</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学生に対する自転車の安全な乗り方チラシ配布</li> <li>■事故の際の莫大な損害賠償事例紹介</li> <li>■中学生による職場体験学習中に自転車安全運転を指導</li> <li>■「自転車安全利用5則」ポスターの校内掲示</li> <li>■小・中学校における自転車安全運転教室の開催</li> <li>■市職員に対する安全運転研修会(適性検査、実車、座学等)の開催</li> <li>■登校中の中・高校生に対し、自転車の安全な通行方法の指導実施</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■期間中に免許センターで開催された県警主催の「交通安全フェスタ2019」への参加(協会・自動車学校)</li> <li>■自動車学校屋上設置の電光掲示板による広報の実施</li> <li>■教習車・送迎車・営業車に「交通安全運動実施中」のマグネットプレートに掲示し広報実施</li> <li>■企業従業員に対する運転適性検査・運転技能診断実施</li> <li>■卒業生に対し、交通安全レター作戦の実施</li> </ul>

広島県交通安全母の会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童・生徒の登下校に合わせ、見守り・あいさつ運動を行い、子供の健全育成を図るとともに、安全の確保に努める。</li> <li>■高齢者世帯を訪問して、高齢者の自動車運転者・自転車運転者・歩行者に対し交通安全意識の高揚を図る。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「交通安全は家庭から」を徹底し、各家庭で交通安全家族会議を行い、飲酒運転根絶を周知させる。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大崎上島町大串老人集会所で、高齢者を対象に自転車教室を開催した。</li> </ul>
○その他	

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■会員二輪車販売店店頭での交通安全運動の推進 夜間の歩行、自転車使用時は反射材用品等の着用・活用を推進。</li> <li>■運転者は、高齢者に対し気配り、思いやり運転を心掛け安全運転を実践。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」意識の周知徹底。</li> <li>■ハンドルキーパー運動の実践</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■二輪車販売店店頭・街頭で安全指導</li> <li>・自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>・自転車の安全性能の確保、安全点検実施（整備不良車・改造車の指摘 復元指導）</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島県夏の交通安全運動告知 新聞広告に協賛 7月11（木）中国新聞掲載</li> <li>■傘下会員に周知</li> <li>・夏の交通安全運動実施要綱を送付。運動の推進依頼。</li> <li>・二輪車が関係する交通死亡事故多発注意報発行。</li> <li>・ライダーに安全運転の指導を依頼。</li> <li>・高校生安全運転講習会の実施。</li> </ul>

(一社) 日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■イベント等で「こども安全免許証」を発行し、交通安全の啓発を実施 実施回数2回、発行者数214名</li> <li>■高齢者対象のASV座学講習会を実施 実施回数1回、体験者数72名</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■飲酒ゴーグルの活用 実施回数1回、体験者数65名</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事務所内外に幟旗・ポスターの掲示と連盟車両に「交通安全実施中」のマグネットステッカーを貼り運動の広報 連盟車両28台にマグネット貼付、県内6か所で幟旗・ポスターの掲示</li> </ul>

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報活動の推進 「車内事故防止」の徹底</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報活動の推進 飲酒に関する社会の動向を周知。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報活動の推進 「自転車マナーアップ」についてホームページ、協会紙で周知。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■車内事故防止ポスター・チラシ等の配布。</li> </ul>

(一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■夕暮れ時と夜間の視認性を高めるため、早めの前照灯点灯と原則上向き点灯に努めた。 ■子供や高齢者の特性を理解し、子供や高齢者に対する保護意識の醸成と促進を図った。 ■高齢者マークを表示している自動車に対する「保護義務」についての周知徹底を図った。
○飲酒運転の根絶	■地域、職場、家庭等における「飲酒運転を許さない」意識を共有し、自主取組みが行なわれる環境づくりに推進した。 ■ハンドルキーパー運動と運転者への酒類提供禁の徹底を図った。 ■飲酒運転を助長する禁止行為の種類や処分を受けることの周知を図った。 ■事業者による運転者教育、点呼時におけるアルコール検知等の取組みに推進した。
○自転車の安全利用の推進	■自転車を見かけたときは、危険を予測し自転車の動向に注意し速度を落とすなど思いやり運転の励行に努めた。 ■夕暮れ時と夜間における前照灯の点灯及び反射材用品等の活用の推進を図った。
○その他	■全ての座席のシートベルト着用の徹底を図った。 ■過労運転防止のための運行管理の徹底に努めた。 ■悪質・危険・迷惑性の高い駐車違反を排除するための街頭指導を実施した。 ■各事業者に交通安全旗・ポスター・懸垂幕を掲出し、車両に交通安全運動実施中のステッカーを添付して本運動の趣旨の徹底を図った。

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■広報及びポスターの掲示等により、高齢者及び子供の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○飲酒運転の根絶	■広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○自転車の安全利用の推進	■広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○その他	■自動車点検基準に基づく日常点検整備及び定期点検整備の励行について、事業者団体を通じ事業者に指導した。

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■運行管理者等による乗務員に対する安全指導時、「高齢者の運転中、歩行中の交通事故発生状況及びその特性」を認識した上で、保護意識の醸成と交通環境に応じた運転を心がける指導を管理者等に要請した。 ■夜間、狭路、交差点を走行する際の安全確認の徹底を含めた交通事故防止の指導を要請した。
○飲酒運転の根絶	■貨物運送事業所に対する適正化指導員による定期巡回指導の際、飲酒事故事例を掲げての指導を実施した。 ■各事業所において「飲酒運転を許さない」環境づくりを促進し、飲酒運転根絶の気運を醸成するよう要請した。 ■各事業所の運行管理者等によるドライバーの平素の飲酒状況把握と点呼時の確実なアルコールチェックを要請した。
○自転車の安全利用の推進	■業界における各種会合等の機会を捉え、事業所社員及びその家族の自転車利用者に対し、自転車の法的な位置付け、基本的なルール及びそのルール違反者に対する受講命令制度の内容を周知し安全利用の促進を図った。 ■運行時、自転車の絡む各種交通事故防止意識の高揚を図った。



(公社) 広島県トラック協会	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■機関誌「ひろしまトラック広報」により、本件運動の周知を図った。</li> <li>■第3次交通事故半減アクションプラン対策を強力に推進した。</li> <li>■新聞、ラジオ等広報媒体を活用し「上向きライトの活用、早めのライト点灯推進」等呼び掛ける広報活動を実施した。</li> <li>■事業所における幟旗掲揚による運動の周知を図った。</li> <li>■出発式及び各種キャンペーン参加状況</li> </ul> <p>①各行政機関による開始式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/9 福山西警察署主催 交通安全運動開始式 (松永支部 1名参加)</li> <li>・7/11 広島県主催 交通安全運動開始式 (協会本部 3名参加)</li> <li>・7/11 福山市・福山東警察署主催 交通安全運動開始式 (福山支部 5名参加)</li> <li>・7/11 三原市・三原警察署主催 交通安全運動開始式 (三原支部 2名参加)</li> </ul> <p>②各行政機関等実施キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/1 三次市・三次警察署主催 交通安全七夕まつり (北備支部参加)</li> <li>・7/11 広島県主催 交通安全運動街頭キャンペーン (協会本部 3名参加)</li> <li>・7/11 広島南警察署主催 交通安全街頭キャンペーン (広島支部南分会 5名参加)</li> <li>・7/11 東広島市・東広島警察署等主催 交通安全啓蒙活動 (三原支部 5名参加)</li> <li>・7/11 福山市・福山東警察署主催 交通安全運動街頭キャンペーン (福山支部 5名参加)</li> <li>・7/12 廿日市警察署等主催 交通安全運動街頭キャンペーン (西広島支部 5名参加)</li> <li>・7/17 三原市・西日本高速道路主催 交通安全運動街頭キャンペーン (三原支部 3名参加)</li> </ul>

(公財) 広島県老人クラブ連合会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要綱を掲載し、会員等への周知を図った。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ポスター・チラシの掲示、呼びかけ</li> <li>・事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。</li> <li>・来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い、交通安全意識の高揚を図った。</li> <li>■電話問い合わせ時における呼びかけ</li> <li>・各種業務の電話問い合わせ時に、夏の交通安全運動実施中である旨を呼びかけた。</li> <li>■企業等訪問時の呼びかけ</li> <li>・職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通安全運動の運動重点に言及するなどして、交通安全意識の高揚を図った。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ポスター・チラシの掲示、呼びかけ</li> <li>・事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。</li> <li>・来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い、交通安全意識の高揚を図った。</li> <li>■電話問い合わせ時における呼びかけ</li> <li>・各種業務の電話問い合わせ時に、夏の交通安全運動実施中である旨を呼びかけた。</li> <li>■企業等訪問時の呼びかけ</li> <li>・職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通安全運動の運動重点に言及するなどして、交通安全意識の高揚を図った。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ポスター・チラシの掲示、呼びかけ</li> <li>・事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。</li> <li>・来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い、交通安全意識の高揚を図った。</li> <li>■電話問い合わせ時における呼びかけ</li> <li>・各種業務の電話問い合わせ時に、夏の交通安全運動実施中である旨を呼びかけた。</li> <li>■企業等訪問時の呼びかけ</li> <li>・職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通安全運動の運動重点に言及するなどして、交通安全意識の高揚を図った。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当事務所の職員に対して、夏の交通安全運動の運動重点を周知し、来訪者等への積極的な声かけを推進した。</li> </ul>